

社会復帰への道

回復には時間がかかりますが、適切な治療やリハビリテーションによって病状が安定すれば、社会に復帰することもできます。ただし、この病気に無理や焦りは禁物です。ストレスのかからない範囲で、できることから少しずつ始めていきましょう。



回復者と家族のための支援制度と支援組織

経済的な 支援制度

[自立支援医療制度] (障害者自立支援法第5条第18項)

精神医療の通院にあたっては、「自立支援医療制度」を利用できます。原則総医療費の10%を負担することになりますが、所得によって月当たりの負担上限額が6段階に設定されています。「重度かつ継続」といわれる方が該当します。統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害若しくは薬物関連障害(依存症等)などの場合、または集中・継続的な医療を要する者として医師が判断した者で、審査の結果該当すると判断された場合。

～申請手続について～ お住まいの市町村窓口での手続が必要になります。

[家族会]

- 1 精神障害者家族会とは、身内に精神疾患治療を受けている方、精神障害を持っている方を抱えている家族の集まりです。
- 2 家族会は、例会活動を通じ、同じ悩みを持つもの同士が、お互い助け合って、様々な困難、気苦労を分かち合ったり、できるだけ肩の荷を軽くするよう励ましあったりするところでもあります。
- 3 家族会は「支え合い」「学習」「運動」の三つの活動を柱としています。

支援組織

[北家連]

- 1 道内の単位家族会の連合組織を社団法人北海道精神障害者家族連合会(略称北家連)と言います。昭和41年6月16日設立、平成5年6月23日北海道知事の社団法人認可を受けた公益法人であります。
- 2 社団法人北家連は設立以来今日に至るまで、精神障害者保健福祉の増進や精神保健思想の普及啓発活動の推進に努め、国及び地方自治体への精神保健福祉の充実を訴え続け、地道ながらその成果をあげつつあります。
- 3 社団法人北家連は精神保健福祉に関する情報誌として機関紙「ひまわり」を昭和43年発刊以来毎月欠かさず発行し続け、会員や精神保健福祉関係団体・機関に配布しています。

北家連ホームページ <http://www.dogyousei.gr.jp/hokkaren/>